

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊相馬原駐屯地
第406会計隊長 南川 秀春

下記のとおり一般競争入札を行いますので、入札心得等関係事項を承知の上参加して下さい。

記

1 競争入札に付する事項

G P	件 名	規 格	単位	数量	履行期間	履行場所	備 考
A	飛行場案内看板 整備	仕様書のとおり	ST	1	契約日～令和7 年2月28日	相馬原駐屯地飛 行場地区	
B	駐屯地案内看板 整備	仕様書のとおり	ST	1	契約日～令和7 年2月28日	相馬原駐屯地演 習場地区	

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条、第71条の規定に該当しない者。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 防衛省から令和5・6年度建設工事に関する資格決定通知を受けた者のうち、**建築一式D以上に格付**され本年度競争参加資格を有するもの。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受け、現在その期間中の者ではないこと。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除する要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 入札日時及び場所

- (1) 日時：**令和6年10月15日（火） 09時30分**
- (2) 場所：陸上自衛隊相馬原駐屯地 会計隊入札室

4 契約条項を示す場所

第406会計隊、第406会計隊新町連絡班、1号隊舎1Fロビー

www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin（東部方面会計隊ホームページ）

5 保証金等に関する事項

- (1) 契約保証金：免 除
- (2) 契約保証金：免 除
- (3) 違約金

落札者が契約を結ばない場合は、落札金額の5/100以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の10/100以上を違約金として徴収します。

- (4) 履行延滞賠償金

天災地変その他請負人の責に帰することができない理由以外で、履行期限までに完了しない場合は、遅延1日につき契約金額の1/1000以上を賠償金として徴収します。

6 入札の無効

- (1) 第2項で示した入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電話、電報及びFAXによる入札
- (5) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者が提出した入札書等を無効とする。

7 契約書の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約金額に応じ契約書又は請書を駐屯地用標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 建設工事に係る標準契約書
 - イ 談合等の不正行為に関する特約条項
 - ウ 暴力団排除に関する特約条項

8 落札決定方法

- (1) グループごとの総額で、かつ予定価格の制限の範囲以内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。

なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (3) 本入札の結果発表については、税抜き価格で行います。よって入札については税抜き金額でお願い致します。細部は第9項第1号を参照下さい。

9 その他

- (1) 入札書に記載された金額の10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税抜の金額）を記載すること（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）。

- (2) 本件入札においては郵便入札を可とする。

令和6年10月11日（金）17時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をお願い致します。

郵便入札で参加した場合の開札立会は可とします。

初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

ア 日時：**令和6年10月22日（金）10時00分**

イ 再度入札の郵便入札の期限：**令和6年10月21日（木）17時00分**

ウ 場所：陸上自衛隊相馬原駐屯地 会計隊入札室

- (3) 事前に郵送により入札を行う場合は、その旨を**必ず**担当の「木下」に**直接**電話で連絡し、確認を受けるものとする。
- (4) 資格審査結果通知書（写し）を入札前に提出して下さい。（FAXでも結構です。）
- (5) 代表者でない者が入札する場合、入札前までに委任状を提出して下さい。（様式は随意）
- (6) 入札心得は第406会計隊契約班に備え付けてあります。
- (7) 入札及び契約条項に関する問い合わせ先

所在地

群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2

陸上自衛隊相馬原駐屯地

TEL：0279-54-2011

FAX：0279-54-6960

入札に関する事項：第406会計隊契約班 木下（内線2369）

仕様内容に関する事項：相馬原駐屯地業務隊管理科 會澤 （内線2319）